

## 八潮市農業委員会委員の募集要領（欠員補充）

### 1 目的

農業委員会委員の募集の手續等を定めることを目的とする。

### 2 要件

- (1) 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進等を適切に行うことができる者とする。
- (2) 次のいずれかに該当する者は、委員となることができない。
  - ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

### 3 募集人数

1人

### 4 募集期間

令和6年5月1日（水）から5月28日（火）まで

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（市役所閉庁日を除く）

受付場所：八潮市市民活力推進部都市農業課（市役所2階）

（郵送の場合は、5月28日（火）必着）

### 5 応募方法

応募しようとする者が、八潮市農業委員会委員応募用紙（以下「応募用紙」という。）（様式第3号）に必要事項を記入の上、八潮市市民活力推進部都市農業課に提出する。

### 6 応募用紙に記載する事項

- (1) 応募する者の氏名、住所、職業、年齢、性別、電話番号、経歴、農業経営の状況及び認定農業者等であるか否かの別
- (2) 応募の理由

### 7 応募用紙の配布等

応募用紙は、八潮市市民活力推進部都市農業課で配布するほか、市ホームページにおいて公表する。

### 8 募集状況の公表

募集期間の中間の募集状況を令和6年5月18日（土）に、募集期間の終了後の募集状況を令和6年6月3日（月）に、市ホームページにおいて公表する。

### 9 公表内容

- (1) 応募用紙に記入された住所、電話番号以外の事項
- (2) 応募した者の数及びそのうちの認定農業者等の数